

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	児童扶養手当支給事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	健康子育て参事監	担当課	児童家庭課
担当係	育成係	内線	4256 課 No. 40010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第4 子育て環境の充実	
	施策名	④児童・ひとり親家庭の福祉の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○病後児保育(施設型)実施箇所数 3か所 → 5か所 ○放課後児童クラブ実施箇所数 33校/48校 → 48校/48校	
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-04-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
母子家庭、父親のいない養育者家庭などに手当を支給することで、その自立を助け、もって児童福祉の増進を図る。	・児童扶養手当支給事務	・児童扶養手当支給事務	・児童扶養手当支給事務	・児童扶養手当支給事務 父子家庭の対象化(見込み110人)		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						
18歳未満の子を養育する母又は養育者に対して手当てを支給するもの。						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)						
18歳未満の子を養育するひとり親又は養育者。						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	730	749	760	759	2,998	
財源内訳(インプット)						
一般財源	489	500	507	506	2,002	
国庫支出金	241	249	253	252	995	
県支出金						
起債()						
その他()				1	1	